平成 28 年 7 月 21 日

設計図書に関する質問に対する回答書

入札参加者様

委託担当課長　環境創造局下水道施設部
職氏名　北部下水道センター
資源化担当課長　村上　勝吉

委託名	北部汚泥資源化センター包括的管理委託			
調達公告日	６月７日	調達公告番号	178	

上記委託の設計図書に関し、質問がありましたので、次のとおり回答します。

		頁	項目	節	項目	質問・意見等	
1	入札説明書	7	9	(1)	ウ	表中の実施方針の評価内容において、「焼却灰の資源化と埋立処分や消化ガスの有効利用への理解」とありますが、理解度を問うものであり、焼却灰の資源化や埋立処分が委託業務に含まれるわけではないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	7	9	(1)	ウ	「焼却灰の埋立処分」について、保管焼却灰の混合搬出処分作業は今後も同様に継続される予定でしょうか。	「焼却灰の埋立処分」に伴う保管焼却灰の積み込み混合作業は、平成 29 年度も継続する予定です。
3	委託仕様書	5	3	19		表中の洗砂利・洗砂について、流入時点で有害物質が混入されない限り溶出試験で検出されないと考えられ、運転管理基準から除外していただけないでしょうか。洗浄設備で処理すれば、溶出試験をクリアできる根拠を提示してください。	洗砂利・洗砂については埋立処分の対象物であるため、運転管理基準項目として管理します。なお、流入時点での有害物質の混入については特記仕様書　第 39 条に記載のとおり、受託者の責に帰することができない事由と見なします。

4	委託仕様書	5	3	19		表中の消化ガスの硫化水素除去について、「出口で検出されないこと」とありますが、精度のよいガス検知管では微量の硫化水素を検知する可能性があると思慮します。ガス検知管の種類は協議のうえ決定していただけないでしょうか。	特記仕様書　別紙　第11に記載の下水試験方法（2012）5.5.3が行える、測定対象に適した検知管を選択して下さい。
5	委託仕様書	6	3	22	3・4	第22条の3,4は類似した内容が記載されていますが、どちらを正と解釈すればよろしいでしょうか。	３が正です。
6	委託仕様書	11	3	37−2	2	設備の更新や増設等により、それに関わる維持管理業務の範囲、物品、電力、光熱水等の使用量が大幅に変わった場合は、委託費の見直しを協議していただけるという解釈でよろしいでしょうか。	設備更新や増設等により、維持管理範囲、物品、電力、光熱水等の使用量が大幅に増大あるいは減少した場合は、委託費の見直しの協議を行います。
7	委託仕様書別紙	14	1	2	(1)	仕様書に記載されているほかに、将来的に増設が予定される設備はありますか。その運用について追加業務が発生するかなどをご教示ください。（第二受泥設備や送泥管の二重化、消化ガス安全燃焼装置などを含む）	現時点では、仕様書に記載されているほかに、将来的に増設が予定される設備はありません。
8	委託仕様書別紙	15	1	2	コ	沈砂・スクリーンかす洗浄設備について、「更新予定あり」とのことですが、老朽化のすすんでいる建屋も含めて更新の予定でしょうか。	建屋の更新は含まれません。
9	委託仕様書別紙	19	5	2		「ベルト濃縮機の固形物量は、受泥汚泥固形物量の35%以上」とありますが、受泥汚泥濃度1.8%と仮定すると、1台あたりの稼動率が60～75%と高くなり設備に負担がかかります。比率の変更を検討していただけないでしょうか。	ベルト濃縮機の固形物量は、受泥汚泥固形物量の35%以上です。なお、ベルト式が２台設置されるまでの間は、17%以上とします。

10	委託仕様書別紙	21	6	1	(2)	軽油は硫黄搬出用フォークリフトにも使用しますので、カッコ内記述を「ホイルローダ等」としていただけないでしょうか。	「ホイルローダ等」とみなします。
11	委託仕様書別紙	22	6	2	(8)	調達する薬品に活性炭（脱臭用）とありますが、使用する設備と使用量を教えてください。脱臭設備で使用する活性炭は維持管理業務で再生交換することになっています。	「特記仕様書　別紙　第８　維持管理業務」のとおり、詳細仕様は別途閲覧資料に記載しています。
12	委託仕様書別紙	27	13	2	(1)	表に減額ポイントの事象例が示されていますが、リカバリーポイント付与の事象例についてもご提示いただけないでしょうか。	減額ポイントの原因となった事象の品質が向上された場合、リカバリーポイントの対象となります。また、減額ポイント対象の事象以外の品質が向上された場合もリカバリーポイントの対象となります。業務内の品質向上に値する業務提案があればその都度検討します。 例：電力、都市ガス、水道等に係る費用が大幅に減少した、など。
13	提案様式					規定様式はExcelで作成されていますが、同様の様式でWordによる作成をしてもよろしいでしょうか。	入札説明書　９　入札書類の提出(4)のとおり、Wordでの作成も可能です。
14	提案様式					規定様式の余白、行高さ、行数等について、変更してもよろしいですか。	変更しても構いません。
15	その他（汚泥処理PFI）					現在の中央制御室では、来年度よりＰＦＩの所掌となる焼却設備の運転管理も行っています。中央制御室の運用は横浜市、PFI事業者及び本事業受託者の３者での協議事項という認識で宜しいでしょうか？	中央操作室の運用は、横浜市、消化ガス発電PFI事業者、汚泥処理・有効利用PFI事業者、本事業受託者の４者での協議事項とします。

16	その他 （汚泥処理PFI）					ＰＦＩ管理敷地内に危険物屋内貯蔵所、二次脱水機棟、雨水排水ゲートが含まれますが、本業務範囲に管理等が含まれる場合はPFI 事業者との協議事項という認識で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
17	その他 （汚泥処理PFI）					ケーキ搬送・し渣搬送、及び、管廊・床排水ピットなどの境界はPFI 事業者と相談のうえで、協議させていただくことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	その他 （汚泥処理PFI）					PFI 事業者が境界にフェンスを設置することになっていますが、道路幅等を考慮するとスペース的に無理ありますので、フェンス設置を再考いただけないでしょうか。	フェンスの設置については、今後調整します。